**申込日　　　　　年　　　月　　　日**

**館山市は、ロケーション支援を通して本市の魅力をPRすることを目的としています。**

**「①館山市ロケ支援依頼書」「➁権利処理確認書」「③館山市撮影規約書」すべてご記入をお願いします。**

①館山市ロケ支援依頼書

**◆依頼者に関する事項**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **依頼者** | **住所：（〒 　 ―　 ）**  **会社名：**  **代表者名：** | | |
| **担当者氏名** |  | **担当者連絡先** | **TEL：**  **携帯電話：** |
| **担当者E-mail** |  | | |

**◆撮影する作品に関する事項**

|  |  |
| --- | --- |
| **1. 作品名・番組名** |  |
| **2.ジャンル** | **【動画】　□映画　□ ドラマ 　□ CM　□情報番組　□バラエティ　□MV　□動画配信**  **【写真】　　□雑誌　□カタログ　□ 広告**  **□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）** |
| **3. 撮影日** | **年　　月　　日　～　　　月　　日（うち　　日）** |
| **3. 撮影時間** | **：　　　～　　　：　　（うち　　時間）** |
| **4. 撮影場所** |  |
| **5. 撮影内容** | **（どんなシーンの撮影でしょうか。）** |
| **5. 撮影スタッフ** | **約　　　人（スタッフ：約　　人、キャスト：約　　人、エキストラ：約　　人）** |
| **6. 撮影車両** | **約　　　台（大型（2t）：　　台、ロケバス：　　台、乗用車：　　台、他：　　台）** |
| **7. 主な出演者** |  |
| **8. 公開日** | **年　　月　　日（予定）** |

➁権利処理確認書

**◆以下の項目をご確認の上、回答をお願いいたします**

|  |  |
| --- | --- |
| **①撮影風景（出演者ナシ）を館山市が撮影し、HPやSNSで紹介。** | **放送前：□可　　□不可　　□要協議**  **放送後：□可　　□不可　　□要協議** |
| **➁撮影風景（出演者アリ）を館山市が撮影し、HPやSNSで紹介。** | **放送前：□可　　□不可　　□要協議**  **放送後：□可　　□不可　　□要協議** |
| **③宣伝用写真、場面写真の提供。** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **④出演者のサインの提供。** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **➄展示用台本の提供。** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **⑥作品宣伝物（ポスター・パンフレット・写真・作品タイトルロゴ等）の提供、市内展示等の使用を許可。** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **⑦作品に協力自治体・施設のクレジットを挿入すること。** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **⑧ロケ地マップ等の作成、素材の提供。** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **➈撮影小道具・美術セットの譲渡** | **□可　　□不可　　□要協議** |
| **⑩撮影地域での試写会・トークショー等イベントの実施。** | **□可　　□不可　　□要協議** |

**※撮影内容が不適切と判断される場合や館山市のPRに繋がらない場合、上記協力内容にご同意いただけない場合は、撮影をお断りする可能性がございます。**

③館山市撮影規約書

**１. 撮影の受け入れについて**

**・依頼者は、本市との連絡にあたる担当者を明確にし、責任の所在を明確にしてください。**

**・依頼者は、自己の責任においてロケハン及び撮影等を実施してください。**

**・依頼者は、本市の求めにより本市がロケ支援を実行するために必要な協力または作業を行うものとします。かかる必要な協力または作業が行われない場合には、本市はロケ支援を実行しないことがあります。**

**・下記に触れる場合、作品の内容次第ではご協力できないことがあります。**

**・本市が不適当と判断したもの**

**・公序良俗に反する、または社会道徳上悪影響を及ぼす、或いは本市のイメージを傷つけるもの**

**・暴力団関係者等の場合**

**２.撮影時の注意事項**

**・依頼者は、撮影等を行う前に、当該撮影の現場である施設や土地建物等の所有者または管理者等と十分に協議を行い、その指示や諸条件を厳守してください。**

**・撮影内容の詳細、および撮影スケジュール、その他の情報資料を本市の求めに応じて提出してください。**

**・騒音や夜間照明等により現場周辺の人達へ支障が想定される場合は、必ず事前の説明会を開催してください。万が一、トラブルが発生した場合は、依頼者の責任において対応をしてください。**

**・依頼者は、撮影等現場に観衆が集まった場合及び集まることが予想される場合には、合理的に必要とされる警備や交通整理を行ってください。**

**・撮影等で発生する諸費用は、依頼者側で負担してください。**

**・建物や備品を破損しないように注意し、万が一損害が生じた場合は、依頼者の負担において原状回復させ、かつ汚れ等が生じた場合は清掃してください。**

**・撮影時においては、下記の注意事項をお守り下さい。守れない場合、本市には撮影を中止させる権利があります。**

**・事前に確定した撮影条件（場所、日時、内容）を逸脱しないこと**

**・周辺住民やお客様に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないこと**

**・住民や施設関係者、施設利用者の導線の妨げにならないこと**

**・関係者及び、近隣住民間でトラブルが生じた場合は、依頼者が責任と負担を持って解決すること**

**・駐車スペースや飲食場所、喫煙、控え室、お手洗いなどは施設所定の場所で行うこと**

**・持ち込みセットや養生、食事等で出たゴミ類に関しては全て持ち帰ること**

**３. 事故等の防止**

**・依頼者は、撮影等を行うにあたり、諸法規を遵守し、事故を防止するよう努めるものとします。**

**・事故やトラブルが生じそうな場合、または発生した場合は、本市には撮影を中止させる権利があります。**

**・万が一、事故やトラブル等が発生した場合は、速やかに本市、警察、消防をはじめとする関係者へ連絡を行い、適切な処置をしてください。**

**４. 保険**

**・事故等に備え、保険加入をお願いします。対象者は、撮影スタッフ、エキストラといった撮影に関係する参加者全てを含めるものとします。**

**・依頼者は、本市の求めがあった場合、保険証書の写し、その他依頼者が適切な損害保険に加入していることを証明する書面を本市に提出するものとします。**

**５. 第三者との関係**

**・依頼者は、本市が紹介した参加者等について、その送迎、誘導及びスケジュール管理を依頼者の責任で行ってください。**

**・依頼者は、本市が依頼者に紹介した関係者等との間で行う契約の締結及びその他の取引は、すべて依頼者が自己の責任において行うものであることを理解し、かかる契約を遵守するものとします。**

**６. 損害賠償**

**・依頼者は、関係者等を含む第三者に損害を与えた場合、かかる損害を法に従って賠償するとともに、依頼者の費用と責任で適切に対処し、本市に累を及ぼさないものとします。**

**・依頼者によって本市に損害が生じた場合、依頼者は、本市に対し、かかる費用を賠償するものとします。**

**７. 免責**

**・本市は、依頼者の撮影等に協力するものではあるが、依頼者、施設または第三者が撮影等に関していかなる損害を被った場合であっても責任を負わないものとします。**

**・本市は、ロケーション支援（撮影等に必要な許可、同意、協力、その他の支援）の成果が依頼者にとって十分でないことについて、責任を負わないものとします。**

**・企画内容により、ロケーション支援等を実行できないことがあったとしても、本市はその際の責任を負わないものとします。**

**・依頼者が、本市のロケーション支援に必要な協力もしくは作業を行わず、または本市の要請に応じない場合には、ロケーション支援を実行しないことについて責任を負わないものとします。**

**・本市は、依頼者に紹介した関係者等と依頼者との間における契約及びその他の取引について責任を負わないものとします。**

**上記の各事項に同意し、遵守するよう全スタッフ及び関係者へ周知及び徹底致します。**

**また、事故やトラブルがおこらない様、細心の注意を払って撮影を行う事を約束致します。**

**年　　　　月　　　　日**

**作品名：**

**制作会社：　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞**

**現場責任者：　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞**

**緊急連絡先：**

**※当市は作品の非公開情報に関して許可無く開示、漏洩、公表しない事をお約束致します。**